

生活支援課職員への訓示

2017.01.19 市長

年々忙しさを増す生活支援業務では、皆さんに本当によく頑張ってもらっている。

生活保護制度の適正な運用はもとより、受給者への自立支援、保護世帯の子どもたちへの学習支援なども含め、生活保護を受けている人たちへの様々な配慮や支援も進んでおり、皆さん方の仕事を、全体としては評価している。

今回問題となったジャンパーは、2007年当時に窓口で職員が切り付けられた事件や、業務量の多さなどからくるモチベーションの減退を食い止めようと、毅然として職務に向かっていこうとの強い意志を共有し、連帯感を高める目的で作られたと聞いている。

生活保護の不正受給が疑われるケースは、市長への手紙や、地域で活動される方々からの情報などで、小田原にも一定程度存在していることは承知をしている。

しかしながら、不正受給の可能性があたかもすべての保護受給者にあるかのような認識が、このジャンパーの表現に表れてしまっている。それはすなわち、生活保護制度への不寛容の表れだと、指摘されてしまっても仕方がない。

私たちの任務は、やむに已まれず支援が必要な市民を支えることであり、また保護が不要となるような様々な支援をすることである。その結果として、不正に受給するようなケースには毅然と臨む、ということであり、不正受給の防止が活動の主目的でないことは、言うまでもない。

今回のことは、皆さんが職務にしっかりと取り組んでいこうとの意志の表れであると承知しているが、私たちの任務に鑑みれば、あのような表現を明記したジャンパーを着用しての活動は、不正受給への毅然とした対処という意識が出るあまり、生活保護制度への不寛容、ひいては保護が必要な市民への不寛容という姿勢を表明することにほかならず、全く適当でない。

様々な受給者の現状に日々接している皆さんには、様々な思いがあろうかと思う。しかし私たちは、基本的には性善説に立ち、支援が必要な市民の状況を見極め、適正に保護制度を運用するということを任務とすべきである。その上で、不正がある場合には毅然とした態度で臨むべきである。

今回のことで、小田原が生活保護に不寛容であるかの印象を、図らずも全国に発信してしまったことになる。実際がそうでないだけに、悔しい思いである。私たちはこれまで取り組んできた仕事の内容に自信を持ち、日々の仕事を通じてこの汚名をそそがねばならない。

また、皆さんのそうした仕事を支えるためにも、ケースワーカーの適正数配置については、新年度より実施ができるよう、すでに調整に入っている。

また、市全体として、保護が必要な人たちが増えることのないよう、雇用の確保を含め地域経済の活性化にさらに取り組むとともに、支援が必要な人たちをお互いに支え合っていくような、「分かち合いの社会」の創造に取り組んでいくつもりである。格差社会や分断社会、貧困化への流れこそ、憎むべきであり、小田原はそうした社会の流れにあらがうべく、持続可能な地域社会モデルを目指すつもりである。

当面、各方面からの厳しい意見に向き合うことになると思うが、私たちの仕事に誇りを持ち、これまで以上に市民に誠実に対応し、任務を執行していただきたい。今回の件を、私たちの職務を進化させる契機として受け止め、ピンチをチャンスに変えていこう。